

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 西条市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
19,234	5,881	1,048	26,164

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,553	40,998	2,555	2,437	1,369	44,362	
ひうち地域振興整備事業特別会計	655	655	0	0	112	847	
土地開発事業特別会計	4	4	0	0	—	—	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	34	34	0	0	7	47	
畑地かん水事業特別会計	28	16	12	12	—	—	
一般会計等	43,973	41,406	2,567	2,449	—	45,256	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	12,896	12,610	286	286	1,033	—	—	
老人保健特別会計	1,200	1,200	0	0	23	—	—	
介護保険特別会計(介護保険事業勘定)	8,393	8,165	229	229	1,153	10	—	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	387	334	53	53	2	56	—	
簡易水道事業特別会計	218	218	0	0	27	913	381	
公共下水道事業特別会計	5,525	5,525	0	0	1,417	23,339	18,904	
小規模下水道事業特別会計	128	128	0	0	36	136	100	
港湾上屋事業特別会計	6	6	0	0	—	—	—	
小松地域交流事業特別会計	256	256	0	0	181	640	447	
本谷温泉事業特別会計	22	22	0	0	19	67	59	
後期高齢者医療保険特別会計	1,404	1,378	26	26	575	—	—	
水道事業特別会計	799	758	41	1,309	58	7,760	1,218	法適用
病院事業特別会計	2,413	2,591	△ 178	285	1,032	2,542	1,810	法適用
公営企業会計等 計	—	—	—	2,188	—	35,463	22,919	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合 (消防補償事業分)	605	602	3	3	—	—	—	
愛媛県市町総合事務組合 (交通災害事業分)	88	69	19	19	—	—	—	
愛媛県地方税滞納整理機構	182	88	93	93	—	—	—	
愛媛県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	1,268	1,192	76	76	2	—	—	
愛媛県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	143,284	140,526	2,758	2,758	1,403	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	2,949	—	—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西条産業情報支援センター	△ 3	13	10	—	—	—	—	—	
西条市体育協会	3	89	25	—	—	—	—	—	
西条市土地開発公社	0	142	5	—	—	235	—	36	
佐伯記念育英金	1	354	250	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	290	—	—	235	—	36	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,592	4,157	△ 435
減債基金	60	60	0
その他充当可能基金	4,039	4,179	140
充当可能基金 計	8,691	8,397	△ 294

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.48	9.36	1.88	△ 12.01	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	16.32	17.72	1.40	△ 17.01	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.4	15.7	△ 0.70	25.0	35.0	小規模下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	130.1	122.2	△ 7.90	350.0		港湾上屋事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.74	0.77	0.03			小松地域交流事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	85.4	86.8	1.40			本谷温泉事業特別会計	—	—	—
						水道事業会計	—	—	—
						病院事業会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。